

船舶事故等調査報告書

平成24年5月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第168号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年8月27日 18時00分ごろ	
発生場所	関門港若松区奥洞海湾 福岡県北九州市所在の二島信号所から真方位035°730m付近 （概位 北緯33°53.4′ 東経130°46.9′）	
事故等調査の経過	平成23年11月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 押船兼引船 ^{ほうとく} 宝徳丸、196.64トン 船舶番号、船舶所有者等 134502、有限会社河野海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	両舷プロペラ曲損及び欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約2.4m、船尾約4.2mの喫水で関門港奥洞海航路の藤ノ木水路を航行中、平成23年8月27日18時00分ごろ同水路内の二番川南方沖の浅所に乗り揚げた。 本船は、船体及び機関等に異常がなかったので航行を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、藤ノ木水路の造船所沖に到着後、次期工事に使用する予定の土運船を見回ろうとしていたところ、本船が乗り揚げた。 海図によれば、本事故発生場所の水深は、約2.6mである。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、関門港奥洞海航路の藤ノ木水路を航行中、船長が同水路の水深を調査していなかったことから、同水路内の二番川南方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、関門港奥洞海航路の藤ノ木水路を航行中、船長が水深を調査していなかったため、同水路内の二番川南方沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	